

審議会等の会議結果報告

1 会議名	平成24年度第1回津市文化財保護審議会
2 開催日時	平成24年8月3日(金) 午前10時30分から午前11時40分
3 開催場所	津リージョンプラザ 2階 第1会議室
4 出席した者の氏名	(津市文化財保護審議会委員) 稲本紀昭、津村善博、青山泰樹、上野秀治、川北要始補、菅原洋一、高倉一紀、富田靖男、瀧川和也、八賀晋、森川貴司、山口泰弘、吉村利男 (事務局) 教育長 中野和代 教育次長 中村光一 生涯学習担当参事兼課長 市川雅章 同 主幹 米山浩之 同 主幹 松尾篤
5 内容	(1) 審 議 津市文化財指定候補について 「岩田橋の擬宝珠」について審議の結果、津市文化財指定候補として了承され、文化財調査を実施することになった (2) 報 告 「平成24年度文化財保護事業について」報告し、了承された
6 公開又は非公開	一部非公開
7 傍聴者の数	なし
8 担当	津市教育委員会事務局生涯学習課 文化財担当 電話番号 059-229-3251 E-mail 229-3248@city.tsu.lg.jp

- ・ 議事の内容 別紙のとおり

<p><事務局></p>	<p>本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。 ただいまから、平成24年度 第1回 津市文化財保護審議会を開催いたします。 それでは、開会にあたりまして、教育長 中野よりごあいさつ申し上げます。</p>
<p><教育長></p>	<p>おはようございます。委員の皆さまには、たいへん暑い日が続く中またお忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。 平素は、文化財の保護にご尽力をいただき、ほんとうにありがとうございます。 さて、本日は、本年度第1回目の審議会であります。まず審議事項といたしましては、指定申請書が提出された「岩田橋の擬宝珠」の指定文化財候補についてご審議いただき、報告事項として、本年度の文化財保護事業について報告を行う予定をしています。 津市内にはたくさんの文化財があります。それが市民のみなさまに本物を見ていただくということで、文化財を保護をして、みなさまにご提示していきながら、ご理解をいただくというような活動を通して、津市の文化をより高めていきたいと考えております。いろいろとご意見をいただきまして、ぜひこれからの文化財の行政につきまして、ご助言をいただければありがたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p><事務局></p>	<p>それでは、議事に入ります前に、24年4月に、教育次長に中村が着任しましたので、ご紹介いたします。</p>
<p><教育次長></p>	<p>この4月よりお世話になることになりました次長の中村でございます。教育の分野につきましては、はじめての職場でございますが、文化財保護の重要性を認識しまして進めていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。</p>
<p><事務局></p>	<p>それでは、本日の審議委員会委員の出席は13名であり、「津市文化財保護条例第48条第2項」の規定により、過半数の出席がありますので、この会議が成立していますことをご報告いたします。 それでは、議事に入りたいと思います。ここからは、稲本会長に議長を務めていただきます。よろしく願いいたします。</p>
<p>稲本会長</p>	<p>議事に入る前に本日の事項につきまして、事項3 審議につきましては、津市情報公開条例第23条第1項により非公開としたいと思います。事項4 報告 平成24年度文化財保護事業については、公開としたいと思いますので、ご了解いただきたいと思っております。</p>

	<p>それでは、事項3 審議 津市指定文化財候補について、事務局から概要を説明をお願いします。</p> <p>(非公開のため議事録省略)</p>
稲本会長	<p>つづきまして、事項4 報告について事務局から説明をお願いします。</p>
<事務局>	<p>それでは、平成24年度の文化財保護事業について主なものについてご説明させていただきます。</p> <p>まず、登録有形文化財の意見具申について報告いたします。資料の6ページをご覧ください。</p> <p>津市香良洲町にあります八太正太夫邸の内、その主屋、蔵及び蔵前、向い座敷及び下の蔵、角蔵及び化粧室の4棟について、平成24年2月末に津市より国に対して意見具申を行いました。その後調整を経て、7月に国の文化審議会に諮問が行われ、順調にいけば9月頃には登録の答申がある見込みであります。</p> <p>八太家は18代を数える地主・酒造業の家系でありまして、歴代当主は正太夫を称しています。西側の道路に面した部分に蔵が建ち並び、中央に主屋があります。主屋の建築年代は明治時代初期、明治時代後期に増築されておりますが、いずれも伝統的な民家の建築形式をもとに、近代和風の建築と評価されるものとの所見を菅原委員からいただいております。</p> <p>続いて、補助金を交付している文化財保護事業について、説明いたします。資料は7ページをご覧ください。</p> <p>一身田町の専修寺におきまして、境内西側にある御廟とその前にある唐門の修理工事が、昨年度末に完了しております。今年度刊行予定の修理報告書につきましては、すでに刊行されていて事業は完了しております。</p> <p>同じく専修寺では重要文化財である専修寺聖教(しょうぎょう)の修理を実施しており、今年度は「観経玄義分 巻一(かんけいげんぎぶん まきいち)」ほか3点の修理が行われています。今後、専修寺では、15年ほどかけて86点の内その大半について修理を実施する予定でございます。</p> <p>石水博物館所蔵の佐藤家文書は、北畠氏の家臣であった佐藤氏に関わる南北朝期から戦国期末期までの文書群であります。今年度と来年度の2カ年をかけて保存修理を行っております。現在、解体修理を終えて補修紙の検討を行っている状況であります。</p> <p>十二天像につきましては、津の中心部にあります観音寺の中にある大宝院に伝来するもので、八方を守護する梵天など十二天が4幅の軸装となっております。全体的に擦れ虫損が認められることから、本年度、解体・補修などの保存</p>

修理を行っております。

保存修理事業以外では、屋外にある古墳などの文化財の草刈りなどに対する管理事業費補助が種子碑ほか13件、無形民俗文化財の伝承活動に対する伝承活動事業補助が、中野獅子舞ほか20件、無形文化財の伝承者養成・公開事業について観海流の1件、用具修理など伝承基盤整備事業に対して香良洲神社のお木曳行事ほか2件に対して、交付決定しております。

つづきまして、多気北畠氏遺跡についてご説明します。資料は8ページです。

北畠神社前の県道沿いの土地について、昨年度土地所有者の同意など条件が整い、国史跡の追加指定受けることができました。この追加指定地の一部について、今年度土地購入を行う予定であります。今後は、北畠神社の前面にある場所ですが、発掘調査を行ったうえで、史跡に相応しい景観整備を目指していきたいと考えております。

また、北畠神社内には名勝北畠氏館跡庭園が含まれております。史跡と同様に適切な保存管理を図るため、保存管理計画の策定を進めております。これについては、動物植物など自然面、中世の庭園として歴史的な面から委員の方に御指導をいただいております。

調査研究事業としては、多気の地名調査を実施しております。地名調査は、地元で伝承されている俗称地名など聞き取りにより確認して、検地帳などの文献史料との比較を通じて城下構造の解明の史料とすることを目的とします。

このほか、共催事業ではありますが、北畠神社歴史講演会として庭園の保存管理計画策定でも委員としてご意見をいただいております奈良文化財研究所の青木達司さんに「庭園史の中の北畠氏館跡庭園」として講演をいただく予定であります。なお、当日は境内では薪能の上演や琴の演奏、茶会なども合わせて開催される予定です。

続きまして、文化財関係の調査について、説明させていただきます。資料は9ページをご覧ください。

まず、平松楽斎文書の解読と刊行であります。これは津藩の郡奉行も努めた民政家である平松楽斎所蔵の文書について、旧津市が昭和48年から継続して実施しているもので、平成24年度は「聿脩録（いっしゅうろく）」を刊行するにあたり、平松楽斎と水戸藩をはじめとする関係者の往復書簡をまとめましたものを解読する予定であります。

白山石造物調査は、平成14年から旧白山町で実施している石造物の悉皆調査であり、今年度は倭地区の調査報告書を刊行する予定であります。

川口村庄屋文書調査は、白山町の川口地区に関する庄屋文書で津市指定文化財

	<p>となっているもので、検地帳や名寄帳などから近世の村の様子を知る上で貴重な史料であります。楽齋文書と同じく読書会に委託して解読を進めており、今年度は昨年度に引き続き寺院関係文書の調査を予定しております。</p> <p>最後に、香良洲歴史資料館についてご説明いたします。資料は10ページになります。香良洲歴史資料館は、昨年度、耐震補強等工事及び展示改修を行っております。</p> <p>展示については、かつて香良洲町に所在しました旧三重海軍航空隊、通称予科練と呼ばれるももの関係資料に加えて、市内の戦争関連資料を中心に展示構成を見直しております。次世代へと戦争の悲惨さや平和の尊さを語り継いでいくために、全館を「戦争と平和」を基本テーマとした資料館へと改修しました。資料館は既に本年4月17日にリニューアルオープンしており、例年以上たくさんの方にご覧いただいている状況でございます。</p> <p>以上、簡単ではありますが、本年度の文化財保護事業の概要を報告しました。</p>
稲本会長	<p>ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、なにかご質問はございますか。</p>
吉村委員	<p>報告事項ではないんですが、2、3年前に津城跡保存管理計画をうけて整備検討委員会がなされていましたが、私も関わっていましたが、その後何の音沙汰もなくやっていないようですが、あれはどういうふうになったのか。まだ継続中なのかもうやめるのか。保存管理計画をつくってその次の整備計画にむけて議論する話だったと思いますが、その辺の考え方をお聞かせください。</p>
<事務局>	<p>保存管理計画を作成しましたけれども、それに基づいて当面の間、保存管理計画に記述してある事項について、たとえば石垣とか樹木とかをその中で対応していくほうがいいということで、以前は整備計画をという話がありましたが、まず保存管理計画のなかで対応していくということを考えております。</p>
吉村委員	<p>市民の方々がたくさん出てみえて、それであのままだもうやめるんですということなんですね。構想とかまとめを聞く会はなされたんですか。年度が替ってなくなったような気がするんですが。どういう結論になったのか。とりあえず管理計画に従って管理やっていきますということならいいですが、委員さんは1年で任期が切れているので何もおっしゃらないと思いますが、やっぱり城を大事にしようとしている方々の意見としては、あれはどうなったのだろうかなど</p>

	<p>というような意見があると思うんです。その辺が中途半端な気がしてるんです。どうするんだということを市のほうもはっきりとすべき、途中でほったらかしのような気がするんです。それから、前もってしておかないと。後々問題が噴出してからでは。もうひとつは、ジャスコに跡地の百五銀行本館の建設が新聞に発表されましたけど、その後文化財保護審議会委員としてどんなふうにしていくのか。議論の場を設けてもらったほうがいいんじゃないかというのを要望してるんですが。その辺のところをお考えいただききたい。</p>
<事務局>	<p>はい。百五銀行さん新聞報道以降ですが、百五銀行さんの方も具体的にこうしていくという図ですとか、そういうふうな考えは今のところ何もございません。何らかの打診はいただくことになっていきますので、その時点ではご協議の場を設けさせていただきたい。民間事業者さんが独自に進められる部分というのもございますので、適切な時期といえますか、早い時期にいただけるかどうかわかりませんが、後対応にならないようには努めてまいりたいと考えております。</p>
吉村委員	<p>確かに民間の方の意見ですので、先行してというのは難しいかもしれませんが、少なくとも津城跡保存管理計画上は、遺跡の発掘をして重要な地点が見つかった場合は検討するというとい大きな前提があるんです。文化財保護部局として前もってこういうものにしたいという精神をもっていかないと押し切られるんじゃないか。積極的な推進をやっていただきたい。相手から話があってからやるんじゃなくて、前もった議論の場、勉強会なりいろんなものをしていく必要があるんじゃないかと思っておりますので検討していただきたいと思っております。</p>
稲本会長	<p>お城と直接関係ないですけど、さっき話題になりました擬宝珠なども公開する手立てを考えながら、駐車場跡の問題とか百五銀行の問題とか、総合的に考えながら、文化都市津というものをつくっていくという観点からやっていかなければいけないんだと思います。擬宝珠なんかは、そういう意味では津の城下町のありようというものを市民の方々に見ていただく非常にいい資料ではないかと思うんですね。いろんな問題があって大変だと思いますけど、吉村委員が言われたようなことをぜひとも積極的に対応していただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。そのほかは。</p>
菅原委員	<p>昨年ですね川喜田半泥子旧宅の調査を津市の方でされていると思うんですけど、それについての報告をこの場でいただきたいと思っております。</p>
<事務局>	<p>昨年度、川喜田半泥子邸の部材調査を津市教育委員会のほうでさせていただき</p>

	<p>ました。昨年の10月から3月にかけて奈良県宇陀市の天理教の倉庫にある建物の部材を全部とりだし、種別に分けて、どういう残りがあるのか、どういう痕跡が残っているかの調査を行いました。若干一部ですが、下敷きになっている部分は腐っているものもありましたが、全体としてはかなり良好な状態で部材が残っていたということが確認されています。洋館と和館の両方残っています。現在その取扱いについては、市長部局の政策課で千歳山整備の全体の中で考えていくということで、今のところ進展はない状態です。</p>
菅原委員	<p>その調査に私も一部参加させていただいているんですが、かなり大事なものが出てきている。千歳山にあった洋館と和館のフルセットが、いま部材の状態である。その設計者した人が大江新太郎という昭和4年の遷宮の主任技師をやった人で、今その人の作品が重要文化財になりだしてきている。その人がやっつてからまもなく、たぶん気に入らなかつたんだと思いますが、清水組の田辺淳吉という人に改装させている。その人の作品も渋沢栄一関係で2、3点重要文化財になりだしている。それぐらいのレベルの建物です。それで今、調査はしましたが、部材はそのまま天理教の倉庫で。その部材を天理教がいかようにしようとか何も言えない。捨ててしまってもかまわない。ぜひとも部材の確保をしていただきたい。そういう努力をしていただきたい。千歳山の土地を寄贈受けて、市としていつになるかわからないけど、市の責務として整備していくというときの中心になる施設です。具体的な整備計画はできないということもあと思いますが、部材を確保しなければこの先の整備もありえない。今であれば天理教もほぼ無償でくださる。輸送費だけの問題だろうと思います。市の中の遊休施設に収めればいいだけのことです。今であればどういう処分をされてもしかたないし、仮にこのままおいておいても、状態の悪い中での保存ですから、どんどん腐っていく、あるいは虫に食われるということなので、文化財としては努力していただきたい。</p>
稲本会長	<p>天理教にとっては、不要なんですか。</p>
菅原委員	<p>不要です当然。大きな倉庫がそれで埋まっているわけですから。</p>
稲本会長	<p>費用をとるか、代償をとるということはないですか。</p>
菅原委員	<p>今は倉庫代をとることはないです。そういう雰囲気のうちになんとかしてほしい。</p>
稲本会長	<p>譲っていただけるなら、なるべく早く行動を起こした方がいいんじゃないかと</p>

	<p>思いますので、その点、事務局のお考えはいかがですか。なるべく早く運んでいただいて、また、保管する場所も確保しなければいけないので、問題があるかもしれないですが。貴重な部材でしたら、確保する方向に動いていただいたらと思います。</p>
菅原委員	<p>難しい点があるのは承知したうえでお願いしていますが、どういう調査がされてその結果何がわかったのかというのは、市民に対して説明するというのは、すぐにでもできると思うので、それは今年度のうちにやっていただきたい。千歳山の邸宅の価値ははっきりしてきているので。今後かなりのお金を投じて整備するにしても市民の理解が必要なことでしょうか。市民に説明しないといけないと思います。</p>
稲本会長	<p>いろいろ事務局に宿題が出されたと思いますが、即答できるものでもないと思いますけど、ぜひとも文化財保護に対して積極的に、菅原委員、吉村委員の言われたことをふまえたうえで、やっていただきたいと思います。</p>
教育次長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。少なくとも、調査結果の市民への公開について、またこれに限らずやっていくべきだと思いますし、部材の確保につきましても、保管場所などいろいろな課題が出てくるとは思いますけど、それをふまえて、可能性について検討したいと思います。</p>
稲本会長	<p>ほかに何かありますか。なければ、その他になりますが、事務局からは何かありましたらどうぞ。</p>
<事務局>	<p>特にございませぬ。</p>
稲本会長	<p>それでは、以上をもちまして、第1回の審議会は終わりたいと思います。</p>
<事務局>	<p>ありがとうございました。これをもちまして、津市文化財保護審議会を閉会いたします。</p> <p>本日は、長時間にわたりまして、熱心なご審議ありがとうございました。</p>